

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 8 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 平成24年8月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,331万人であり、前年同月に比べて、46万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,753,880	35,042,778	22,488,398	12,554,380	303,407
船員以外	1,749,212	34,988,339	22,433,959	12,554,380	303,294
一般男子	・	22,433,351	22,433,351	・	344,548
女子	・	12,554,380	・	12,554,380	229,574
坑内員	・	608	608	・	346,349
船員	4,668	54,439	54,439	・	375,978
国民年金	・	28,271,243	9,609,505	18,661,738	・
第1号	・	18,265,650	9,394,873	8,870,777	・
任意加入	・	311,956	102,034	209,922	・
第3号	・	9,693,637	112,598	9,581,039	・
合計	・	63,314,021	32,097,903	31,216,118	・
人口	・	127,520,000	62,020,000	65,500,000	・
うち20～59歳	・	63,900,000	32,250,000	31,650,000	・
共済組合(平成23年3月末)	・	4,418,146	2,840,126	1,578,020	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年8月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,216万人であり、前年同月に比べて、67万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,943,511	14,029,017	11,560,947	385,986	4,922,049	45,512
旧共済組合を除く	30,351,632	13,666,992	11,467,021	381,379	4,791,834	44,406
旧法	2,288,188	936,908	762,092	54,306	491,394	43,488
新法	28,018,253	12,708,514	10,701,063	325,438	4,283,238	・
(再掲)基礎あり	18,099,203	9,729,443	8,079,020	215,530	75,210	・
基礎または定額あり	20,383,651	10,976,641	9,407,010	・	・	・
基礎繰上げあり	1,562,238	371,678	1,190,560	・	・	・
基礎繰上げなし	18,821,413	10,604,963	8,216,450	・	・	・
基礎及び定額なし	3,025,926	1,731,873	1,294,053	・	・	・
船員保険(旧法)	45,191	21,570	3,866	1,635	17,202	918
旧共済組合計	591,879	362,025	93,926	4,607	130,215	1,106
旧法	227,138	174,051	7,557	2,026	42,398	1,106
新法	364,741	187,974	86,369	2,581	87,817	・
(再掲)基礎あり	263,711	181,708	79,725	2,066	212	・
国民年金 計	29,573,603	26,761,718	947,755	1,756,405	107,725	・
旧法抛出处	2,570,744	1,528,515	947,755	75,224	19,250	・
新法基礎年金	27,002,859	25,233,203	・	1,681,181	88,475	・
(再掲)基礎のみ	8,018,903	6,548,268	・	1,444,238	26,397	・
福祉年金	2,559	2,559	・	・	・	・
合 計	42,156,759	30,882,143	4,349,957	1,924,795	4,954,352	45,512

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に

計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年8月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆8千億円であり、前年同月に比べて、1兆1千億円（2.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,341,820	18,541,795	2,400,489	298,763	5,088,824	11,951
厚生年金基金代行分除く	24,688,177	16,998,703	2,289,937	298,763	5,088,824	11,951
旧共済組合を除く	25,505,313	17,893,058	2,375,580	293,807	4,931,185	11,683
旧 法	2,550,842	1,666,208	295,787	64,569	512,829	11,448
厚生年金基金代行分除く	2,520,993	1,641,379	290,767	64,569	512,829	11,448
新 法	22,860,461	16,164,823	2,078,387	225,858	4,391,394	・
(別掲)基礎年金	12,487,301	6,883,638	5,342,395	185,917	75,352	・
厚生年金基金代行分除く	21,236,667	14,646,561	1,972,855	225,858	4,391,394	・
船員保険(旧法)	94,010	62,027	1,406	3,380	26,963	235
旧共済組合計	836,507	648,736	24,909	4,956	157,638	267
旧 法	471,225	413,378	3,604	3,220	50,756	267
新 法	365,283	235,358	21,305	1,736	106,883	・
(別掲)基礎年金	197,331	136,487	58,878	1,750	216	・
国民年金 計	19,412,180	17,550,403	210,219	1,548,601	102,957	・
旧法拠出制	1,024,581	738,786	210,219	66,704	8,872	・
新法基礎年金	18,387,599	16,811,617	・	1,481,897	94,085	・
(再掲)基礎のみ	5,382,464	4,077,110	・	1,278,270	27,084	・
福祉年金	1,031	1,031	・	・	・	・
合 計	45,755,032	36,093,229	2,610,708	1,847,364	5,191,780	11,951

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

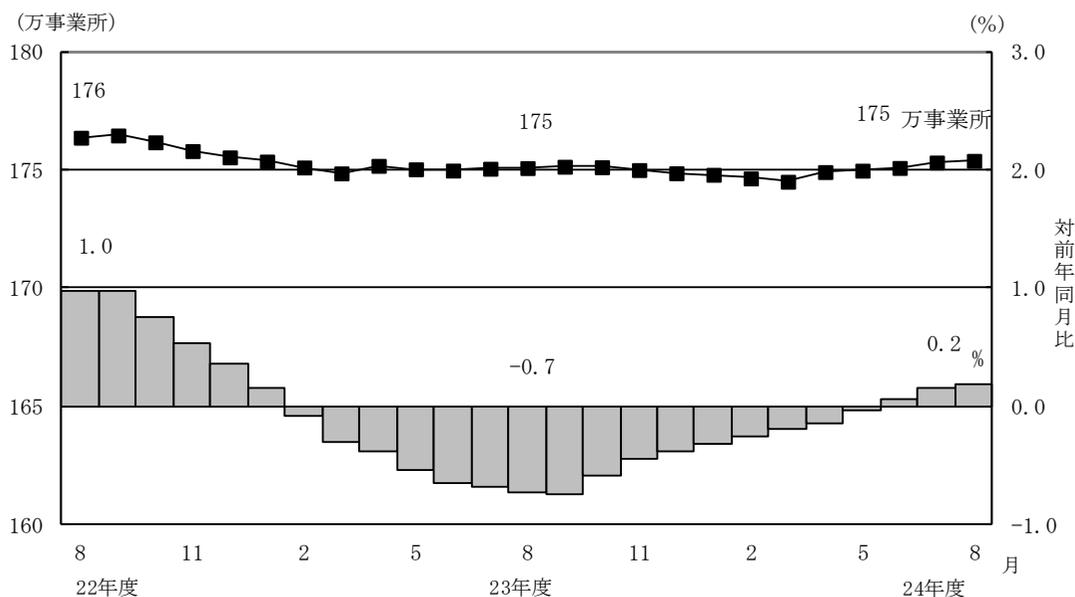
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

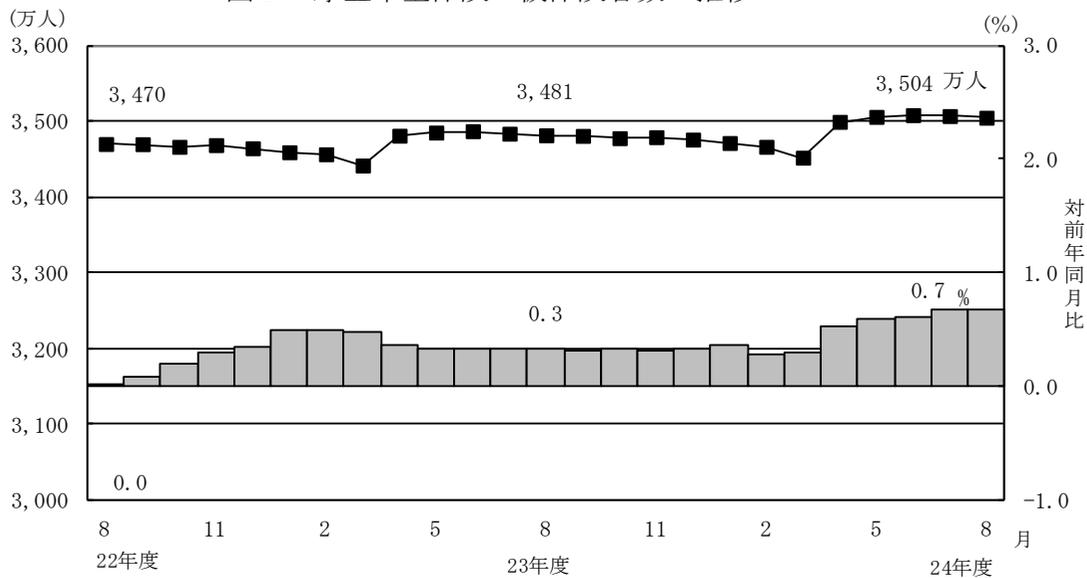
- 平成24年8月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて3千事業所（0.2%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



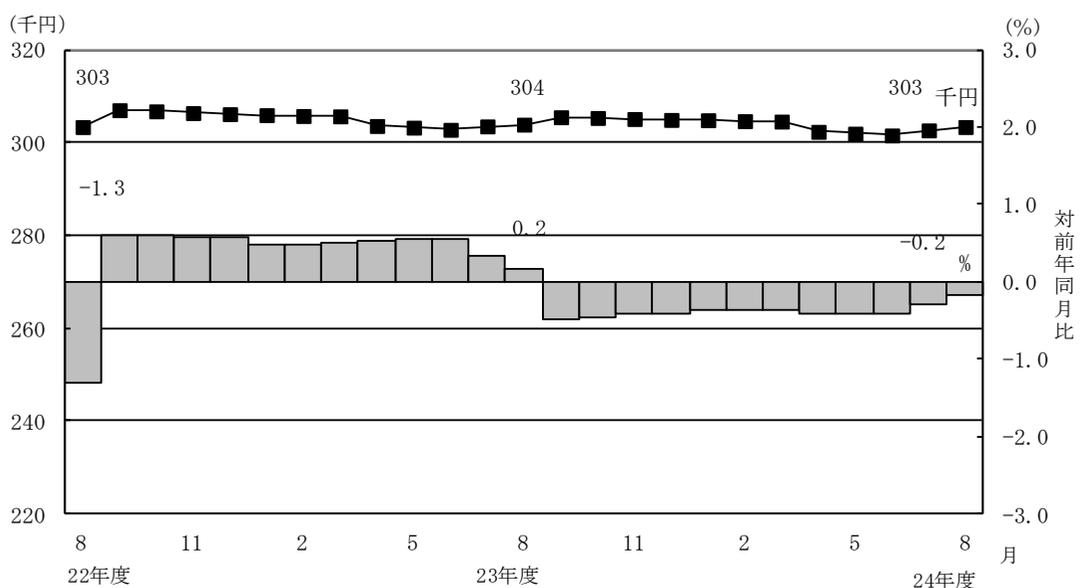
- 厚生年金保険の被保険者数は3,504万人となっており、前年同月に比べて23万人(0.7%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,243万人(対前年同月比5万人、0.2%増)、女子が1,255万人(対前年同月比18万人、1.5%増)、坑内員が6百人(対前年同月比8人、1.3%減)、船員が5万人(対前年同月比6百人、1.1%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万3,407円となっており、前年同月に比べて0.2%減少している。内訳をみると、一般男子は34万4,548円(対前年同月比0.2%減)、女子は22万9,574円(対前年同月比0.2%増)、坑内員は34万6,349円(対前年同月比1.0%減)、船員が37万5,978円(対前年同月比0.5%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

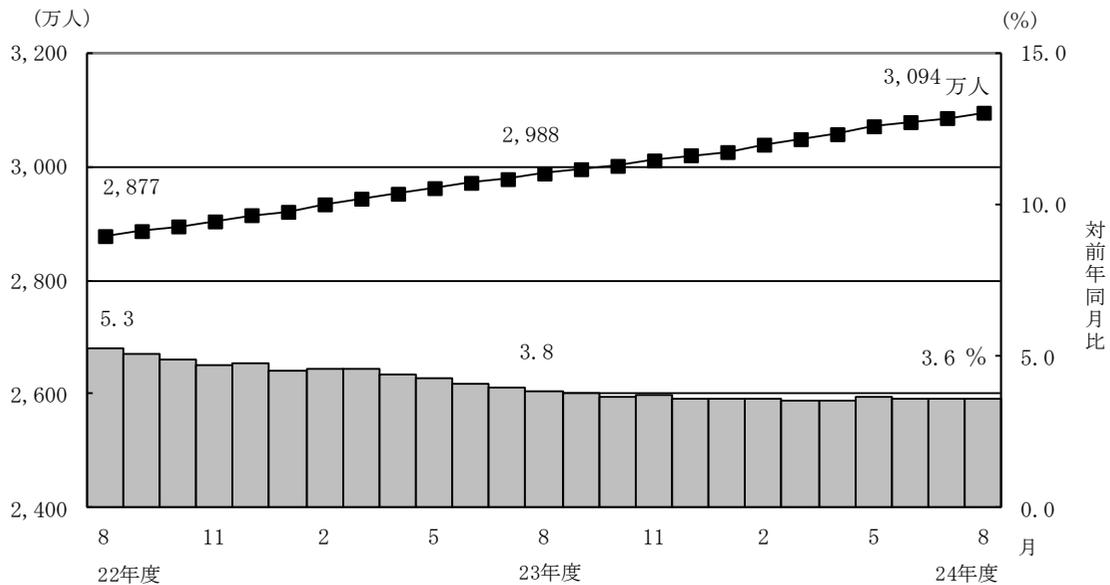


- 賞与支給事業所数は20万事業所、賞与支給被保険者数は276万人、標準賞与額の前平均は22万2,820円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成24年8月末の厚生年金保険受給者数は3,094万人（旧法厚年分229万人、新法厚年分2,802万人、旧法船保分5万人、旧共済分59万人）で、前年同月に比べて107万人（3.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,559万人（旧法厚年分170万人、新法厚年分2,341万人、旧法船保分3万人、旧共済分46万人）で、前年同月に比べて96万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて5千人（1.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は497万人（旧法厚年分53万人、新法厚年分428万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年8月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,840円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,791円である。

- 平成24年8月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は9万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年	3月	78,622	63,564	15,058	65,743,544	61,995,654	3,747,890	69,683	81,277	20,741
	4月	73,430	59,260	14,170	60,745,592	57,257,375	3,488,217	68,938	80,517	20,514
	5月	75,550	61,133	14,417	61,771,221	58,285,408	3,485,814	68,135	79,452	20,149
	6月	83,027	67,170	15,857	67,663,268	63,905,168	3,758,099	67,913	79,283	19,750
	7月	83,756	67,827	15,929	68,051,995	64,338,187	3,713,808	67,709	79,047	19,429
	8月	89,404	72,285	17,119	72,388,932	68,407,920	3,981,012	67,474	78,864	19,379

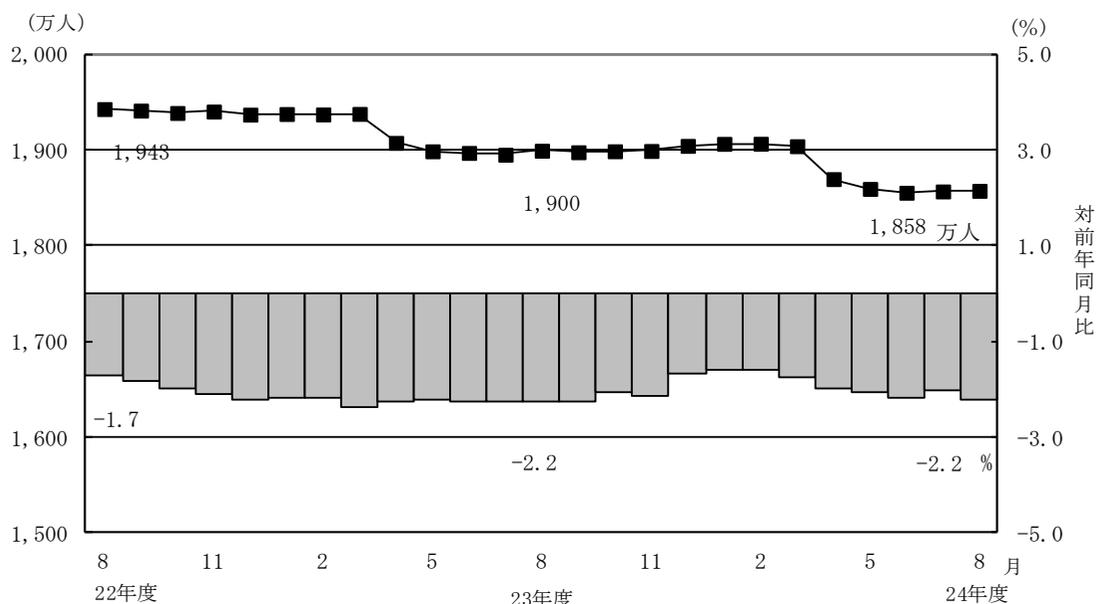
		高年齢雇用継続給付								
		件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年	3月	365,007	355,440	9,567	46,588,058	45,714,392	873,666	10,636	10,718	7,610
	4月	358,659	349,365	9,294	45,766,166	44,911,964	854,202	10,634	10,713	7,659
	5月	347,855	338,710	9,145	44,377,477	43,543,156	834,321	10,631	10,713	7,603
	6月	348,872	339,709	9,163	44,575,835	43,735,382	840,452	10,648	10,729	7,644
	7月	352,062	342,851	9,211	44,920,977	44,076,441	844,535	10,633	10,713	7,641
	8月	356,396	347,126	9,270	45,485,169	44,633,187	851,983	10,635	10,715	7,659

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

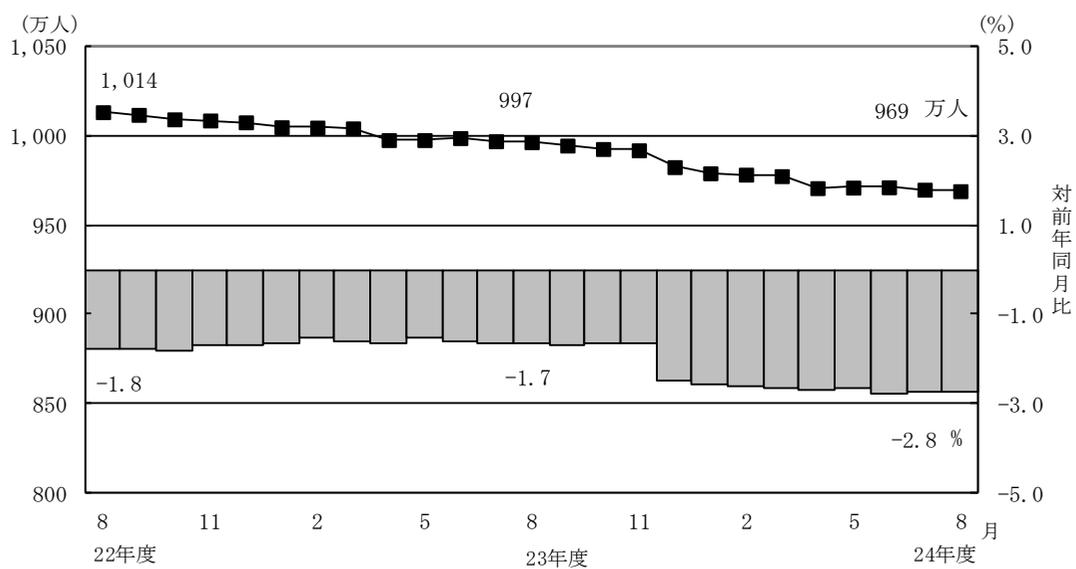
- 平成24年8月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,858万人となっており、前年同月に比べて42万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は950万人（対前年同月比21万人、2.2%減）、女子は908万人（対前年同月比21万人、2.2%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は969万人となっており、前年同月に比べて28万人（2.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.9%減）、女子は958万人（対前年同月比27万人、2.8%減）となっている。

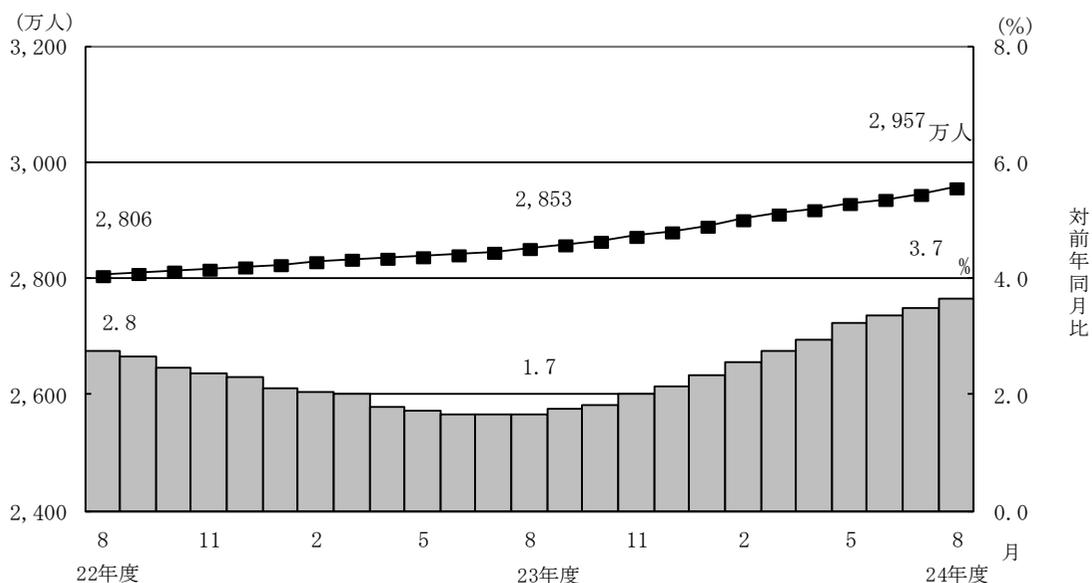
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成24年8月末の国民年金受給者数は2,957万人（旧法拠出制257万人、基礎年金2,700万人）で、前年同月に比べて105万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,771万人（旧法拠出制248万人、基礎年金2,523万人）で、前年同月に比べて102万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は176万人（旧法拠出制8万人、基礎年金168万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて3千人（3.0%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年8月末で5万4,650円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,047円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、8月は新規裁定者2万3千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は18.7%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。